

2015年9月2日

大阪府知事

松井 一郎 様

大阪府職員労働組合
執行委員長 有田 洋



大阪府公務公共職員労働組合
執行委員長 竹中 道



「非常勤職員の一般職への位置づけ変更に伴う勤務労働条件の改正について」の提案に対する府職労・府公職労の態度について

2015年8月5日に提案のあった「非常勤職員の一般職への位置づけ変更に伴う勤務労働条件の改正について」は、「平成26年7月4日付け総務省公務員部長通知」にもとづいて、非常勤職員の位置付けを一般職へと変更する一方で、賃金や労働条件の改善にはほとんどつながっていないばかりか、制限や責任を重くするもので、問題のある提案と言わざるを得ません。

とりわけ、低賃金・不安定雇用を強いている非常勤職員に対し、評価制度を導入することは、断じて許せません。

交渉を通じて、「今回の提案を理由に雇止めすることはない」「今回の提案は正規職員の非常勤化をすすめることが目的ではない」との確認を行い、「営利企業従事制限については弾力的に対応する」「パワハラ相談については、その取扱いについて当局内部で議論・研究をすすめる」との回答も得ることはできましたが、賃上げや待遇改善など、非常勤職員の切実な要求には応えておらず、極めて不満の残るものです。

交渉期限を迎えることから、今回の提案に対する交渉は終了しますが、制度変更の周知、勤務労働条件等の提示の徹底をはじめ、引き続き、非常勤職員の待遇改善を強く求めるものです。

以上